

1. 内外政

▼河野外相とクリムキン外相の会談

・15日、不拡散(北朝鮮)に関する安保理閣僚級会合出席のためニューヨークを訪問中の河野外相は、クリムキン外相と会談を実施。

▼大統領動向

- ・5日、ポロシェンコ大統領及びフロイスマン首相は、当地を訪問した馬凱中国副首相と会談。
- ・8日、ポロシェンコ大統領は、リトアニアを訪問し、グリボウスカイテ大統領等と会談。
- ・13日、ポロシェンコ大統領は、当地ハルキウ市を訪問したドゥダ・ポーランド大統領と会談。
- ・15日、ポロシェンコ大統領は、欧州理事会が対露制裁の延長を決定したことに関し、メッセージを発表。
- ・17、18日、ポロシェンコ大統領は、ポルトガルを公式訪問し、ドゥアルテ・レベロ・デ・ソウザ大統領等と会談。
- ・21日、ポロシェンコ大統領及びクリムキン外相は、当地を訪問したフリーランド加外相と会談。
- ・22日、ポロシェンコ大統領は、ティラソン米国国務長官と電話会談を実施。
- ・22日、ポロシェンコ大統領は、メルケル独首相と電話会談を実施。
- ・22日、ポロシェンコ大統領は、最高会議に「高等反汚職裁判所に関する」法案を登録。
- ・23日、ポロシェンコ大統領は、米国によるウクライナへの武器供与への決定が発表されたことに関するコメントを発表。

▼閣僚会議・最高会議等動向

- ・11日、ウクライナ教育科学省及び外務省は、欧州評議会ベニス委員会が同日付で公表した「2017年9月5日付の教育法における国家言語と少数民族その他の言語の使用の規定に関する意見」に関する声明を発表。
- ・21日、ダニリウク財務相は、記者会見時に検事総局が国有化されたブリヴァット銀行の捜査を意図的に破綻させていると糾弾するとともに、ルツェンコ検事総長の辞任を要求。

▼ドンバス情勢

- ・反テロ作戦圏では、引き続き停戦違反が報告されている。12月23日0時(キエフ時間)から、停戦への再コミットメントが開始し、停戦違反件数が減少。
- ・19日、ロシア軍将校とウクライナ軍将校で構成する、両者間の停戦の監視や調整を行っていたJCCC(共同管理調整センター)からロシアが離脱。
- ・27日、ドネツク州「マヨルスケ」通過検問地点において、ウクライナ側と武装集団側で大規模な捕虜・被拘束者交換が実施。ウクライナ側からは233名が武装集団側に、武装集団側から

は73名がウクライナ側に引き渡された。

▼ノルマンディ・フォーマット及び三者コンタクト・グループ動向

- ・5日、ミンスクにおいて、三者コンタクト・グループ会合が開催。
- ・20日、ミンスクにおいて、三者コンタクト・グループ会合が開催され、12月23日0時(キエフ時間)からの停戦再コミットメントにつき合意。

▼クリミア情勢

- ・19日、国連総会において、「クリミア自治共和国及びセヴァストポリ市(ウクライナ)における人権状況」決議が採択。我が国は、共同提案国入り。

▼その他

- ・5日、サーカシヴィリ前ジョージア大統領(前オデッサ州行政府長官)が治安当局(検事総局、ウクライナ保安庁及び国家警察)により拘束されるも、その後、抗議参加者がサーカシヴィリを連行していた治安機関車両から、サーカシヴィリを連れ出した。5日、ルツェンコ検事総長は、拘束の理由として、サーカシヴィリが露に逃亡中のオリガルヒのクルチェンコから11.5万ユーロと15万ユーロの資金を2回に渡り受けた容疑があるためと説明。
- ・8日、NABUは、刑事捜査の一部として司法省が提出すべき書類を破棄しようとしているという捜査情報に基づいて、司法省に対し緊急の家宅捜査を実施。
- ・8日、サーカシヴィリ前ジョージア大統領が警察により再拘束。11日、キエフ市ペチェルスク地区裁判所は、サーカシヴィリを2か月間の自宅軟禁に置く予防措置を求めた検察の訴えを退け、サーカシヴィリは拘束を解かれた。
- ・17日、サーカシヴィリ前ジョージア大統領の主催した抗議運動「大統領の弾劾を求める行進」の一部参加者がキエフ市内中心部の「10月宮殿」を襲撃し、一時侵入(その後、退去)。

2. 経済

▼マクロ経済動向・金融政策

- ・12月の中央銀行公式為替レートは、27.05-28.07 UAH/USD。専門家らは、エネルギー購入や年始の祝日に向けた商品の輸入増加などの季節性要因に加え、IMFによるトランシュの遅れによって、ドル高ブリュニャ安が加速していると分析。
- ・12月1日時点での外貨準備高は、189.05億ドルとなり、2014年1月以来最も高い水準が継続中。
- ・中銀は、2018年の物価上昇率を当初予測の6.0%から7.3%に上方修正。
- ・14日、中銀は政策金利を14.5%に引き上げ。また、本年

4月から法人が輸出売上げ等で外国から受け取った外貨送金の50%はフリヴニャへ強制売却することが義務づけられていたところ、同規制の半年間延長が決定。

・18日、中央銀行は金融安定化レポートを公表し、2018年の金融不安定リスクの上昇の要因として、IMFからのトランシュの遅れ、経済構造改革の遅れ、国営銀行の低効率性、法制度の未発達を指摘。

・20日、プライベート銀行は、英高等法院が、同銀行の前所有者であるコロモイスキー及びボホリュボフが所有する世界中の資産及び所有するとされる6つの会社の資産凍結を命じた旨発表。

▼マクロ経済指標（国家統計局発表）

・11月の消費者物価指数は、前月比0.9%上昇、前年同月比13.6%上昇。

・11月の鉱工業生産高は、前年同月比0.3%減少。

・11月の農業生産指数は、前年同月比13.0%減少。

・11月の建設業生産指数は、前年同月比10.7%増加。

・2017年第3四半期のGDP成長率は前年同期比で2.1%増加。

▼IMF

・8日、ポロシェンコ大統領はラガルドIMF専務理事と電話会談を実施。反汚職裁判所の設置、汚職対策機関の効果的な機能の確保に関するアプローチなどを議論。

・14日、IMFは、ウクライナの次回レビューを計画しておらず、IMF理事会がウクライナを議題に取り上げるのは、ウクライナが必要な改革を実施したあとになる旨強調。

・18日、スモリ中銀総裁代行は、IMFはウクライナの年金改革法案の内容、民営化法案採択の遅れ（第一読会通過）及び反汚職裁判所の未設立につき懸念を示している旨発言。

・20日、リュングマンIMFウクライナ事務所代表は最高会議議員らと反汚職裁判所の設立につき議論。

▼最高会議の動向

・7日、最高会議は、農地売却モラトリアムの延長に関する法案を採択。

・7日、最高会議にて2018年予算案の第二読会が行われ、同法案を賛成多数により可決。主要指標は、歳入：9,136億フリヴニャ（約3兆8,234億円、前年比約25%増）、歳出：9,886億フリヴニャ（約4兆1,377億円、前年比約24%増）、実質GDP成長率：3%、最低賃金：3,200フリヴニャから3,723フリヴニャに引き上げ。

▼民営化

・8日、国家財産基金は、2018年に実施予定の民営化対象企業リストを採択。対象企業には、ミコライウ、ドニプロフスカ、ヘルソンのコジェネレーション・プラント、フメリニツク・オブルエネルゴ、ミコライウ・オブルエネルゴ、ハルキウ・オブルエネルゴ、オデッサ港プラント社が含まれる。

・2017年に実施された民営化による歳入は33.76億フリヴ

ニャとなり、2012年以来最も高い水準。

▼対ウクライナ支援

・1日、欧州委員会はマクロ財政支援(MFA)プログラムの枠組みによる、ウクライナに対する第3回の6億ユーロのトランシュを実施しない旨決定。

・15日、欧州理事会は対露制裁の延長を決定。

・21日、当地訪問中のフリーランド加外相は、ウクライナに対する人道支援プロジェクトのため、約8億ドル拠出する旨発表。

▼貿易・投資

・国家統計局の発表によると、1月－10月の貿易赤字額は約45億7,279万ドル、累計輸出額は約351億8,317万ドルとなり前年同期比20.9%増加、累計輸入額は397億5,596万ドルとなり、前年同期比27.4%増加。対日輸出額は27.4%増加し、1億7,660万ドル。対日輸入額は39.4%増加し、5億9,448万ドル。対EU輸出額は30.3%増加し、141億6,110万ドル。対EU輸入額は22.7%増加し、167億8,010万ドル。対露輸出額は12.5%増加し、約32億6,332万ドル。対露輸入額は36.5%増加し、約55億2,119万ドル。

・4日、政府は、米GE社と、7年間にわたるウクルザリズニツァ社車両現代化プロジェクトの戦略的パートナーシップにつき合意。

・6日、ウクライナと中国は、農産複合体の投資協力プログラムや再生可能エネルギーのパートナーシップに関する覚書に署名。

・20日、閣僚会議は、2016年1月に発効した露による貿易制限措置を受けたウクライナの対抗措置を2018年末まで延長する旨決定。

・27日、閣僚会議は「ウクライナ輸出戦略：戦略的貿易発展ロードマップ2017－2021」を採択。同戦略の主要目的は、持続可能な開発のための高技術革新製品の輸出への転換となっている。

▼エネルギー

・1日、ナフトガス社は、アンバンドリングの一環としてのガス輸送システムのエペレーター機能を分社化する第一段階として、同社の子会社のウクルトランスガス社の支部としてGTSオペレーター社が設立され、20日、ウクルトランスガス社の2,500億フリヴニャの資産をGTSオペレーター社に譲渡。

・6日、閣僚会議は、国営企業「国家石炭会社」を設立。同会社は、計33カ所の鉱山を所有する国営企業19社を集約し、労働者及び鉱山の効率的利用を目的としている。

・22日、ナフトガス社によると、ストックホルム仲裁裁判所は、露ガスプロム社からナフトガス社に対するテイク・オア・ペイ条項に基づく2009年から2017年までの計560億米ドルの支払い要求を棄却。一方、露ガスプロム社によれば、同裁判所は、2013年第4四半期から2014年第2四半期の輸入

代金未払いのため、露ガスプロム社への約20億ドル支払いをナフトガス社に命じた。なお、トランジット料金に関する判決は、明年2月28日に発表される予定。

・27日、エネルギー・公共料金規制実施委員会はアフメートフやフィルタシュの会社を含めた25社へ、天然ガス供給のライセンスを発行。

・28日、エネルギー・公共料金規制実施委員会は、石炭・ガス価格の上昇、フリヴニャの下落、インフレ率、賃金上昇などを考慮して、2018年第1四半期の法人向け電気料金を9.5%、第2―4四半期を6.1%引き上げる旨決定。

3. 防衛

▼ウクライナ軍、国軍創設26周年記念行事を開催

・6日、ウクライナ軍は、ウクライナ国軍記念日(12月6日)に併せ、国軍創設26周年を祝う記念行事を国内各地にて開催。

▼国家安全保障・国防会議、国防関連文書改訂原案の完成を発表

・18日、国家安全保障・国防会議は、国家安全保障戦略を初めとした各種国防関連文書の改訂原案が完成、2018年内に承認される見込みである旨発表。

(了)